

CASE 1
子どもの
親権で争っています。

CASE 2
借金も相続の
対象となりますか？

CASE 3
アパートの敷金が
返ってきません。

CASE 4
交通事故にあいました。
損害賠償請求は
いつまでに行えばいいの？

CASE 5
裁判を起こしたいけど、
弁護士や司法書士を
頼むお金がない。

CASE 6
アルバイト代を
支払ってもらえません。

CASE 7
ひったくりにあい、
ケガをしました。
盗られたお金と治療費を
請求したい。

まずは私たちが 法テラスへ！

全国の「法テラス」 所在地一覧

業務時間 平日9:00~17:00

北海道	法テラス札幌	0503383-5555	〒060-0061	札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル6F
	法テラス函館	0503383-5560	〒040-0063	函館市若松町6-7 三井生命函館若松ビル5F
	法テラス旭川	0503383-5566	〒070-0033	旭川市3条通9-1704-1 住友生命旭川ビル6F
	法テラス釧路	0503383-5567	〒085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F
東北	法テラス宮城	0503383-5535	〒980-0811	仙台市青葉区一番町2-10-17 仙台一番町ビル1F
	法テラス福島	0503383-5540	〒960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F
	法テラス山形	0503383-5544	〒990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F
	法テラス岩手	0503383-5546	〒020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F
関東	法テラス秋田	0503383-5550	〒010-0001	秋田市中通5-1-51 北都銀行本店別館6F
	法テラス青森	0503383-5552	〒030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F
	法テラス東京	0503383-5300	〒160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル1~3F
	法テラス神奈川	0503383-5360	〒231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F
中部	法テラス埼玉	0503383-5375	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館8F
	法テラス千葉	0503383-5381	〒260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きびーる)2F
	法テラス茨城	0503383-5390	〒310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F
	法テラス栃木	0503383-5395	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F
近畿	法テラス群馬	0503383-5399	〒371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テラス5F
	法テラス静岡	0503383-5400	〒420-0853	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2-11F
	法テラス山梨	0503383-5411	〒400-0032	甲府市中央1-12-37 IFIXビル1-2F
	法テラス長野	0503383-5415	〒380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら産4F
中国	法テラス新潟	0503383-5420	〒951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F
	法テラス愛知	0503383-5460	〒460-0008	名古屋市中央区栄4-1-8 栄サンシティビル15F
	法テラス三重	0503383-5470	〒514-0033	津市丸之内34-5 アクサ津ビル
	法テラス岐阜	0503383-5471	〒500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F
四国	法テラス福井	0503383-5475	〒910-0004	福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F
	法テラス石川	0503383-5477	〒920-0911	金沢市廣場町1-8
	法テラス富山	0503383-5480	〒930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F
	法テラス大坂	0503383-5425	〒530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F
九州	法テラス京都	0503383-5433	〒604-8005	京都市中京区河原町通三條上る東北通427 京都朝日会館9F
	法テラス兵庫	0503383-5440	〒650-0044	神戸市中央区明石町1-1-3 神戸クリスタルタワービル15F
	法テラス奈良	0503383-5450	〒630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F
	法テラス滋賀	0503383-5454	〒520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F
九州	法テラス和歌山	0503383-5457	〒640-8152	和歌山市十番丁15 市川ビル2F
	法テラス広島	0503383-5485	〒730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島瀬池ビル1-6F
	法テラス山口	0503383-5490	〒753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館5F
	法テラス岡山	0503383-5491	〒700-0817	岡山市弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F
九州	法テラス鳥取	0503383-5495	〒680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F
	法テラス徳島	0503383-5500	〒690-0884	松江市南田町60
	法テラス香川	0503383-5570	〒760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F
	法テラス徳島	0503383-5575	〒770-0855	徳島市新蔵町1-31 徳島弁護士会館4F
九州	法テラス高知	0503383-5577	〒780-0870	高知市本町4-1-37 丸の内ビル2F
	法テラス愛媛	0503383-5580	〒790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F
	法テラス福岡	0503383-5501	〒810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F
	法テラス佐賀	0503383-5510	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F
九州	法テラス長崎	0503383-5515	〒850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F
	法テラス大分	0503383-5520	〒870-0045	大分市城崎町2-1-7
	法テラス熊本	0503383-5522	〒860-0806	熊本市花畑町7-10 熊本市産業文化会館5F
	法テラス鹿児島	0503383-5525	〒892-0827	鹿児島市中央11-11 MY鹿児島第2ビル5F
九州	法テラス宮崎	0503383-5530	〒880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F
	法テラス沖縄	0503383-5533	〒900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2-3F

電話は、かならず「050」からすべての番号をダイヤルしてください。

法テラス本部

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-6 市ヶ谷ビル6F
☎ 0503383-5333(代表)

誰に
相談したら
いいの？

弁護士、
司法書士の
費用が心配

法テラスは、
法的トラブルを
かかえた方々に、

解決への

きっかけとなる
情報やサービスを
提供しています。

目の前の問題を

どこに相談してよいか
分からない方、また
法的トラブルかどうか
分からない方も、

まずは法テラスへ

お気軽に

お問合わせください。

犯罪の被害に
あって
しまった

こんなこと
聞いて
いいのかな？

裁判員制度は2009年5月
までに始まります。



法テラスは裁判員制度に関する
情報提供も行っています。
0570-078374

日本司法支援センター

法テラス

<http://www.houterasu.or.jp/>

情報提供

お電話で

日本全国どこからでも
お電話ください。



0570-078374

平日9:00~21:00 土曜日9:00~17:00

犯罪被害者ダイヤル 0570-079714

※「0570」はナビダイヤルの番号です。固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円(税別)で通話することができます。

※PHS・IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。

お近くの「法テラス」で

お電話のほか、
面談による情報提供も
行っています。



業務時間 平日9:00~17:00

面談は、予約優先制ですので、あらかじめお電話で近くの「法テラス」にお問合わせください。

0570-078374

にて、お近くの事務所を紹介いたします。

ホームページで

24時間いつでも、
情報の検索や
「法テラス」への
お問合わせができます。



<http://www.houterasu.or.jp/>

法テラス

検索

よくある質問とその答え(FAQ)や、相談窓口情報を検索できます。

電子メールによるお問合わせを受け付けています。

※情報提供業務は、弁護士や司法書士などが、個々のトラブルの内容に応じて法的判断を行い、解決方法をアドバイスするという法律相談とは異なります。

※犯罪被害者支援ダイヤルでは、犯罪被害者支援の知識と経験をもった担当者が、お話をうかがい、個々の状況に応じて、必要な支援制度や相談窓口、また、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士を紹介しています。

こんな時は法テラスにお問合わせください。

法テラスコールセンターでは、お客さまからのお問合わせにこのように対応しています。

お電話ありがとうございます。
法テラスコールセンター、
担当の〇〇です。
本日はどのようなご用件でしょうか？



1年前から別居している夫に離婚を迫られて困っています。

Q 私自身は離婚したくないのですが、勝手に離婚届を出されるのではないかと不安です。

●法制度紹介
本籍地の市区町村役場で実施している不受理申立という制度があります。

Q 子どもの養育費のことなど、ひとりでは不安なので弁護士さんに相談したいのですが。

●相談窓口紹介
それでは、お住まいの近くの〇〇弁護士会の法律相談センターをご紹介します。

Q 夫が調停を申し立て、裁判所から書類が送られてきたのですがよくわかりません。それにお金がないので弁護士を頼めません。

●お近くの「法テラス」を紹介
面談による情報提供
それではその書類を持って「法テラス」へお越しください。法制度に詳しい専門の職員が、調停の手続きや今後の流れなどについてご説明します。

民事法律扶助
「法テラス」は、経済的にお困りの方のために、無料法律相談や弁護士・司法書士に代理等を依頼した場合の費用の立替えを行う「民事法律扶助」業務も行っています。

※詳細は右ページをご覧ください。

法テラスでは、費用の立替えを行う「民事法律扶助」を行っています。

民事法律扶助

民事法律扶助とは、経済的にお困りの方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い(「法律相談援助」)、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う(「代理援助」「書類作成援助」)制度です。

●援助を受けるためには、次の条件を満たすことが必要です。
①収入等が一定額以下であること
月収(手取り、費を含む。)の目安は次のとおりです。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下 (200,200円以下)	251,000円以下 (276,100円以下)	272,000円以下 (299,200円以下)	299,000円以下 (328,900円以下)

※()内は、東京、大阪などの大都市の基準です。
※1人増につき30,000円(33,000円)が加算されます。
※家賃・住宅ローン・医療費などの出費がある場合は一定額が考慮されます。
※預貯金や有価証券、不動産(自宅と係争物件を除く)などの保有資産の価値を合計して、一定額以上となる場合には、原則として援助できません。

②勝訴の見込みがないとはいえないこと
和解、調停、示談成立等による紛争解決の見込みがあるもの、自己破産の免責見込みがあるものなども含まれます。
③民事法律扶助の趣旨に適すること
報復的感情を満たすだけや宣伝のためといった場合、または権利濫用的な訴訟の場合などは援助できません。

●民事法律扶助の手続きの流れ

1. 法律相談
代理援助や書類作成援助の申込みの方にも、まず法律相談を受けていただきます。法律相談援助は、上記の①と②の条件を満たすことが必要です。法律相談だけで解決した方は、以下の手続きには進みません。

2. 審査
代理援助や書類作成援助を利用するには、審査において上記①②③の条件を満たす必要があります。援助を申し込まれた方には、
1) 資力を証明する書類(課税証明、非課税証明、給料明細、生活保護受給証明書、源泉徴収票等) 2) 住民票 3) 関連書類などをご提出いただきます。

3. 援助開始決定
援助開始決定を受けると、弁護士・司法書士の費用(着手金・実費等)を立て替えます。法テラスが立て替えた費用については、原則として毎月分割で償還(お支払い)いただきます(無利息)。

4. 事件終了
事件の結果を考慮し、審査の上、弁護士・司法書士の報酬金を決定します。

●立替額の例 [平成19年度標準額(税込)]

立替額	立替額	書類作成援助	立替額
500万請求の訴訟	245,000円	訴状を作成	41,250円
金銭的請求のない離婚訴訟	255,500円	自己破産申立書等作成	101,000円
債権者10名の自己破産申立	149,000円		

※以上の費用とは別に、事件の結果に応じて決定された報酬金をご負担いただきます。

